

競争入札による契約の結果

【令和8 2 年月分】役務・物品購入等

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別(総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8・9・10年度書類等の送達に関する業務(全国配送)	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月20日	日本通運(株) 東京都千代田区神田和泉町2	4010401022860	一般競争入札	29,403,000円	29,376,468円	99.9%				
書類等の集配に関する業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月24日	ピーエスロジスティクス(株) 東京都府中市四谷6-31-1	5012401015942	一般競争入札	310,701,600円	140,154,300円	45.1%				
複写・製本及び図面等の電子化・交付・販売業務(本社)(令和8年度から10年度)	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月27日	(株)ブルーホップ 東京都墨田区押上3-25-17	6010001056290	一般競争入札	93,468,783円	26,116,351円	27.9%				
令和8・9年度入居促進に係る商品券購入及び発送等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月5日	ナカバヤシ(株) 大阪府大阪市中央区北浜東1-20	4120001086023	一般競争入札	403,417,600円	358,323,980円	88.8%				
令和8年度窓付封筒作成及び印刷業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月19日	ハート(株) 大阪府大阪市中央区和泉町2-1-13	3120001087294	一般競争入札	4,645,685円	2,809,895円	60.5%				
令和7年度URくらしのアプリPRにかかわるポスター及びチラシ印刷業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月20日	(株)パリュース 東京都中央区日本橋蛸殻町2-2-1	2010001220024	一般競争入札	12,086,800円	5,874,760円	48.6%				
令和8・9・10年度ウェブアクセシビリティ検証等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月17日	(株)電通デジタル 東京都港区東新橋1-8-1	5010001086470	一般競争入札 (総合評価方式)	7,216,000円	4,179,916円	57.9%				
令和8・9年度カレンダー印刷業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月19日	(株)平井晃光堂 大阪府大阪市中央区北浜3-1-1	6120001087993	一般競争入札	8,212,600円	6,599,780円	80.4%				

競争入札による契約の結果

【令和8年2月分】 役務・物品購入等

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別 (総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県 所管の区分	応札・応募者数	
令和8・9・10年度経験者採用職員募集 に係る応募者管理システム提供業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年2月26日	(株) マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	3010001029968	一般競争入札	8,096,000円	4,312,000円	53.3%				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定貸借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。